

株 主 各 位

大阪市北区西天満3丁目2番17号

株式会社 **ケー・エフ・シー**

代表取締役社長 村上俊介

### 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成20年6月20日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 大阪市北区西天満3丁目5番23号<br>ホテルイルグランド梅田 1階「グレース」<br>（末尾「株主総会会場ご案内図」ご参照）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第44期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第44期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

#### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kfc-net.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

(平成19年4月1日から)  
(平成20年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした雇用・個人消費も順調に回復し概ね堅調に推移しましたが、下半期に表面化した「サブプライムローン問題」の影響による全世界的な信用収縮と長期化する原油・鉄鋼等の原材料コストの高騰により景気の先行きが懸念される状況になっております。

このような状況の中、当社グループは「付加価値の高い技術提案型営業」と「総コストの圧縮」を最重要課題とする営業活動を展開する従来の方針に加え、大幅な機構改革により効率的な組織の構築と人事一新を実施し、営業基盤の強化を積極的に推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、217億86百万円（前期比13.7%減）で、その内訳は商品売上高が107億30百万円（前期比18.8%減）、完成工事高は110億55百万円（前期比8.0%減）、受注工事高は108億48百万円（前期比4.8%増）となりました。

収益面につきましては、引続き原材料コストの圧縮に努めてまいりましたが、連結経常利益は4億60百万円（前期比47.5%減）となり、連結当期純利益は3億4百万円（前期比68.6%減）となりました。

次に部門別の売上高は以下のとおりであります。

〔ファスナー事業部門〕

耐震補強工事に関連する「あと施工アンカー」を始めとする建設資材の販売が増加し、売上高は84億32百万円（前期比1.2%増）となりました。

〔土木資材事業部門〕

当社グループ独自の工法である「FIT工法」の積極的な営業活動を展開しましたが、トンネル工事の着工の遅れ等があり、売上高は76億98百万円（前期比27.4%減）となりました。

〔建設事業部門〕

公共工事の減少による受注環境の悪化の影響を受け、売上高は56億55百万円（前期比8.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に当社グループが実施いたしました設備投資総額は、33百万円となりました。その主なものは、ソフトウェア（会計システム）等の増加によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別	第 41 期 平成17年3月期	第 42 期 平成18年3月期	第 43 期 平成19年3月期	第 44 期 平成20年3月期
売 上 高(千円)	22,453,184	21,395,059	25,231,486	21,786,324
当 期 純 利 益(千円) (△は当期純損失)	△583,665	△25,997	970,024	304,659
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△は1株当たり当期純損失)	△87円80銭	△3円96銭	146円68銭	46円08銭
総 資 産 (千円)	21,388,525	19,988,373	21,855,632	17,966,911
純 資 産 (千円)	3,690,275	3,864,540	4,864,959	4,769,327
1 株 当 たり 純 資 産	565円36銭	582円45銭	720円04銭	700円74銭

(注) 第43期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原油・鉄鋼等の原材料コストの高騰による民間設備投資意欲の減退、また厳しい財政事情が続く中、公共事業の一段の縮小傾向が予想され、国内経済に与える懸念材料が山積され、今後も予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このような状況を踏まえ当社グループは、従来からの「付加価値の高い技術提案型営業」に加えて、営業体制の強化による積極的な営業活動を推進し民間工事・公共事業の減少に対処できる営業基盤を構築し、又、原材料コストの削減に重点を置き、安定した収益の確保と維持を目指すことにより、一層の社業発展を期するものであります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
アールシーアイ・セキジュ株式会社	74,000 千円	60 %	建設資材の販売・設計・施工

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、各種あと施工アンカー類の販売・施工、トンネル支保材・防水シートの販売、トンネル内装及び耐震関連工事等を主事業としてトータル的に行っております。

部門別の主な営業活動は次のとおりであります。

ファスナー事業部門
① 各種「あと施工アンカー」類の販売・施工 ② 鋼材及び各種金物の製作・販売 ③ 耐震関連資材の販売・施工 ④ ポリニットロープ等止水材及びダップドリル等電動工具類の販売
土木資材事業部門
① ロックボルト等トンネル用支保材料の販売 ② ドライモルタル等ロックボルト用定着剤の販売 ③ トンネル用防水シート及び附属品並びに溶着機等施工機械の販売 ④ ウレタン注入剤等トンネル用岩盤固結剤及び注入機等施工機械の販売並びにレンタル ⑤ 遮水シート、防水シートの輸入販売、設計、施工
建設事業部門
① トンネル内装工事及び遮音壁設置工事等環境工事の設計・施工 ② 防護柵設置工事及び落下物防止工事等安全施設工事の設計・施工 ③ トンネル補強工事及びビル外壁補修工事等リフレッシュ工事の設計・施工 ④ トンネル内照明及び防災等設備工事並びに橋梁部設備関連工事の設計・施工 ⑤ 道路及び鉄道橋脚補強工事等耐震関連工事の設計・施工

## (8) 主要な営業所

当 社

1. 本 店 大阪市北区西天満3丁目2番17号
2. 東京本社 東京都江東区青海2丁目45番
3. 営業拠点 札幌(札幌市東区) 仙台(仙台市泉区)  
横浜(横浜市都筑区) 名古屋(愛知県清須市)  
広島(広島市南区) 福岡(福岡市博多区) 他
4. 流通センター 大阪流通センター(大阪府富田林市)  
関東流通センター(埼玉県加須市)

子 会 社

アールシーアイ・セキジュ株式会社

1. 本 店 大阪市北区西天満3丁目2番17号
2. 東京本社 東京都江東区青海2丁目45番

(注) 平成19年7月17日付をもって当社東京本社及び子会社アールシーアイ・セキジュ株式会社東京本社は東京都江東区青海2丁目45番に移転いたしました。

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
262名	-4名

### ② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	203名	-2名	40.2才	13.3年
女 性	41	-1	35.6	12.2
合計又は平均	244	-3	39.5	13.1

- (注) 1. 出向者6名(男性4名、女性2名)を含んでおります。  
2. 参与、顧問、嘱託、臨時雇用者は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,626,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	500,000千円
株 式 会 社 南 都 銀 行	316,900千円

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 18,970,000株

(2) 発行済株式の総数 7,378,050株

(3) 株主数 231名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
高 田 信 子	776,800 株	11.75 %
高 田 俊 太	378,000	5.72
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	325,000	4.92
ケ ー ・ エ フ ・ シ ー 取 引 先 持 株 会	298,000	4.51
吉 田 隆 興	228,000	3.45
新 井 嘉 重	211,000	3.19
電 気 化 学 工 業 株 式 会 社	200,000	3.03
坂 本 澄 雄	186,000	2.81
ケ ー ・ エ フ ・ シ ー 従 業 員 持 株 会	179,735	2.72
株 式 会 社 中 外 精 工	173,600	2.63

(注) 1. 当社は自己株式766,700株を所有しておりますが、上記の大株主欄には記載しておりません。

2. 出資比率は上記自己株式数を控除して算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役社長(兼)執行役員社長	村 上 俊 介	
代表取締役副社長(兼)執行役員副社長	山 口 宏	内部統制委員会委員長
専務取締役(兼)専務執行役員	堀 池 康 友	管理統括部長兼経営企画室長
常務取締役(兼)常務執行役員	森 田 正 博	土木資材事業部長
取締役(兼)執行役員	米 田 元 彦	土木資材事業部副事業部長兼東京土木営業部長
取締役(兼)執行役員	小 野 晶 生	総務部長兼ISO品質管理責任者
取締役(兼)執行役員	高 田 俊 太	営業企画推進部長
取締役(兼)執行役員	中 村 武 志	建設事業部長
取締役(兼)執行役員	高 津 志 郎	環境事業部長
常 勤 監 査 役	柳 澤 文 夫	
監 査 役	高 林 賢 了	公 認 会 計 士
監 査 役	長 田 啓 子	税 理 士

- (注) 1. 監査役 高林賢了及び長田啓子の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 高林賢了氏は公認会計士の資格を、監査役 長田啓子氏は税理士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役を兼務しない執行役員の氏名及び担当業務は、次のとおりであります。

(平成20年6月4日現在)

役 職	氏 名	担当又は主な職業
専務執行役員	宮 崎 富 士 男	営業企画推進部営業担当部長
執行役員	山 田 清 秀	ファスナー事業部長
執行役員	森 田 実	建設営業三部長
執行役員	奥 村 明 彦	購 買 部 長
執行役員	御 庄 俊 式	大阪土木営業部長
執行役員	桜 井 宏	環境資材事業部長
執行役員	羽 馬 徹	技 術 部 長
執行役員	村 井 良 和	工 事 部 長
執行役員	堀 口 康 郎	経 理 部 長

## (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動等

### ① 退任

- 1)平成19年8月20日付をもって、常務取締役 立野誠氏は取締役を退任いたしました。
- 2)平成20年3月31日付をもって、代表取締役副社長 山口宏氏は取締役を退任いたしました。

### ② 当事業年度の末日後の取締役の担当の異動

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
堀 池 康 友	内部統制委員会委員長 兼財務担当兼経営企画室長	管理統括部長兼経営企画室長	平成20年4月1日
森 田 正 博	営業部門（統括）担当 兼土木資材事業部長	土木資材事業部長	平成20年4月1日
高 津 志 郎	土木資材事業部副事業部長	環 境 事 業 部 長	平成20年4月1日

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	10名	133百万円
監 査 役	3名	19百万円
合 計	13名	152百万円

(注) 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名9百万円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼職の内容	当社との関係
社外監査役	高林賢了	—	—	—
社外監査役	長田啓子	長 田 会 計 事 務 所	所 長	—
		株式会社ボラテクノ	監 査 役	—

##### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	高林賢了	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	長田啓子	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から、税務及び会計に関する知見を生かした意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

##### ③ 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月23日開催の第42回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役 高林賢了氏及び長田啓子氏との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

太陽A S G 監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の合計額	19百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 1. 当社の子会社につきましても太陽A S G 監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社では、平成18年5月22日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決議致しました。

### I 基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制を整備する。

### II 個別事項

#### 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員が法令、定款及び当社経営理念の遵守に基づいて行動するため、社内諸規程並びにマニュアルを整備する。
- ② 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ③ 管理統括部では、全社におけるコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、役員に対し社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を義務付ける等、役員全体の教育等徹底を図る。
- ④ ①及び③の活動の概要について、定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。

#### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
  - 1) 株主総会議事録
  - 2) 取締役会議事録
  - 3) その他重要会議議事録
  - 4) 国土交通省、税務署その他官公庁、所属団体及び大阪証券取引所等に届出あるいは提出した書類の写し
  - 5) その他文書管理規程に定める文書

- ② 上記文書の保管場所及び保管の方法は、文書管理規程の定めによるものとし、取締役又は監査役からの閲覧の要請に対し、大阪本店内において速やかに応じられるものとする。
- ③ 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程に定める各種文書ごとの保存期間とする。

### 3 リスクの管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役の中から全社におけるリスクに関する統括責任者（以下「統括責任者」という。）を指名し、具体的なリスクを想定・分類することにより、有事の際の迅速かつ適切な情報の伝達と緊急の対応が出来る体制を整備する。
- ② 統括責任者は各部門の日常的なリスク管理状況の監査を、内部監査室の監査と連係して行う。
- ③ 統括責任者は、定期的に①のリスク管理体制の整備状況を把握するとともに、具体的な事案の検証を通じて当該体制の適切性を確認する。又、その結果を含めリスク管理に関して、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用することにより執行責任を明確にし、取締役は意思決定の迅速化、監督機能の強化など経営機能の効率化に専念する。
- ② 取締役会は、経営方針並びに法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
- ③ 業務執行権限を執行役員に委譲することにより、職務権限と担当業務を明確にし、機関相互の役割分担と連係を図ることによって業務の重複や無駄を排し、簡素化・効率化を図る。

### 5 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① すべての役員及び従業員は、当社の「経営理念」、「倫理行動規範」、「内部情報管理規程」及び「インターネット管理規則」を企業活動の根本理念と捉え、行動の際のガイドラインとする。

- ② 統括責任者は管理統括部を通じて、当社の事業に係る法令等の整備を識別し、関連部門への周知徹底を図り、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
  - ③ 統括責任者は、監査役並びに内部監査室と連携して、各部門の日常的な活動状況の監査を実施するとともに、コンプライアンスに係る問題の有無を調査・検討する。
  - ④ 公益通報者保護法に基づき規程を整備し、コンプライアンス経営への取組みを強化するとともに、従業員等からの法令違反等の通報に対し適切に処理する仕組みを作る。
- 6 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 企業集団を構成する子会社の役員及び従業員は、当社の「倫理行動規範」、「内部情報管理規程」及び「インターネット管理規則」を行動のガイドラインとするとともに、コンプライアンス並びに情報セキュリティに関する共通の理念とする。
  - ② 管理統括部経営企画室は「関係会社管理規程」に基づき、事業の総括的な管理を行う。
  - ③ 当社監査役並びに内部監査室は子会社監査役と連携して、子会社の日常的な業務を監督するとともに、会計の状況を定期的に監査する。
  - ④ 当社の「公益通報者保護規程」によりグループ内の役員及び従業員から、不正行為等に関する直接通報を可能にする。
- 7 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
- 取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員（以下「監査役スタッフ」という。）として、適切な人材を配置する。
- 8 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役スタッフの適切な職務遂行のため、当該スタッフの人事考課は監査役が行い、人事異動は事前に監査役の同意を得る。

9 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① すべての取締役及び従業員は、次の各事項を監査役に報告する。
  - ・当社若しくは関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ・不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実の発生する可能性若しくは発生した場合は、その事実
  - ・企業倫理に関する苦情相談窓口への通報の状況
  - ・その他、監査役がその職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ② 監査役に対する報告は、誠実にかつ洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加え必要の都度遅滞なく行う。

10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合する。
- ② 取締役は、監査役が職務を適切に遂行できるよう、監査役と子会社の取締役等との意思の疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ③ 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
- ④ 取締役は、監査役が職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>10,622,204</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,422,981</b>
現金及び預金	1,937,340	支払手形	4,496,742
受取手形	3,240,467	買掛金	789,632
売掛金	1,899,677	工事未払金	649,883
完成工事未収入金	1,362,311	短期借入金	680,000
有価証券	400,343	1年以内に返済予定の長期借入金	1,469,200
未成工事支出金	386,490	1年以内に償還予定の社債	440,000
その他のたな卸資産	775,651	未払法人税等	60,326
繰延税金資産	215,916	未成工事受入金及び前受金	308,400
その他	471,007	その他	528,794
貸倒引当金	△67,000	<b>固定負債</b>	<b>3,774,602</b>
<b>固定資産</b>	<b>7,328,389</b>	社債	710,000
<b>有形固定資産</b>	<b>5,947,232</b>	長期借入金	2,695,700
建物及び構築物	1,758,114	退職給付引当金	5,347
機械装置及び運搬具	85,505	その他	363,555
工具器具備品	15,354	<b>負債合計</b>	<b>13,197,584</b>
土地	4,088,258	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>74,309</b>	<b>株主資本</b>	<b>4,563,396</b>
特許権	34,549	資本金	565,295
ソフトウェア	21,164	資本剰余金	376,857
その他	18,595	利益剰余金	4,344,264
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,306,846</b>	自己株式	△723,019
投資有価証券	730,179	評価・換算差額等	69,472
繰延税金資産	163,532	その他有価証券評価差額金	81,852
その他	583,397	繰延ヘッジ損益	△12,380
貸倒引当金	△170,263	<b>少数株主持分</b>	<b>136,457</b>
<b>繰延資産</b>	<b>16,318</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,769,327</b>
社債発行費	16,318	<b>負債純資産合計</b>	<b>17,966,911</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,966,911</b>		

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高	10,730,703	
商品売上高	11,055,621	21,786,324
完成工事原価		
商品売上原価	8,089,559	
完成工事原価	8,868,670	16,958,230
売上総利益		
商品売上総利益	2,641,143	
完成工事総利益	2,186,950	4,828,094
販売費及び一般管理費		4,238,377
営業利益		589,716
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,060	
受取家賃	21,942	
その他営業外収益	43,130	87,133
営業外費用		
支払利息	137,860	
その他営業外費用	78,471	216,332
経常利益		460,517
特別利益		
固定資産売却益	658	
退職給付制度終了益	105,117	
貸倒引当金戻入益	45,082	
投資有価証券売却益	4,138	154,996
特別損失		
固定資産除却損	7,221	
投資有価証券評価損	25,232	
ゴルフ会員権評価損	885	
役員退職慰労金	7,200	
事務所移転費用	14,075	54,614
税金等調整前当期純利益		560,899
法人税、住民税及び事業税	74,709	
法人税等調整額	149,194	223,904
少数株主利益		32,335
当期純利益		304,659

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	565,295	376,857	4,145,395	△722,701	4,364,846
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△105,791		△105,791
当 期 純 利 益			304,659		304,659
自 己 株 式 の 取 得				△317	△317
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	198,868	△317	198,550
平成20年3月31日 残高	565,295	376,857	4,344,264	△723,019	4,563,396

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高	395,991	-	395,991	104,121	4,864,959
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△105,791
当 期 純 利 益					304,659
自 己 株 式 の 取 得					△317
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△314,138	△12,380	△326,519	32,335	△294,183
連結会計年度中の変動額合計	△314,138	△12,380	△326,519	32,335	△95,632
平成20年3月31日 残高	81,852	△12,380	69,472	136,457	4,769,327

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結されております。

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 アールシーアイ・セキジュ株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

未成工事支出金……個別法による原価法

その他たな卸資産……主として移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

建物（附属設備を除く）……定額法

その他の有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……3年～50年

機械装置及び運搬具……2年～13年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。これに伴う損益の影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産……定額法

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費……社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（573,860千円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

平成20年2月1日より、退職一時金制度及び適格退職年金制度を廃止して、確定拠出年金制度及び確定給付年金制度を導入し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

この移行に伴い退職給付制度終了益として105,117千円を特別利益に計上しております。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑥ 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法  
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
- ⑧ 完成工事高の計上基準  
完成工事高の計上基準は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上かつ請負額1億円以上）については、工事進行基準によっております。なお、当連結会計年度の工事進行基準によった完成工事高は475,084千円、完成工事原価は385,589千円であります。
- ⑨ 消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
該当事項はありません。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	土地	4,020,468千円
	建物及び構築物	1,590,603千円
(2) 上記に対応する債務	短期借入金	130,000千円
	1年以内に返済予定の長期借入金	837,600千円
	長期借入金	1,658,400千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額		2,068,837千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	7,378,050	—	—	7,378,050

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	766,100	600	—	766,700

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り600株による増加分であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

平成19年6月22日開催の第43回定時株主総会の配当に関する事項

- ・配当金の総額 105,791,200円
- ・1株当たり配当額 16円(記念配当5円を含む)
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月25日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成20年6月20日開催予定の第44回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 72,724,850円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 11円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月23日

### 4. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 700円74銭
- ② 1株当たり当期純利益 46円08銭

### 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 6. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成20年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>9,811,691</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,951,391</b>
現金預金	1,697,172	支払手形	4,231,200
受取手形	2,986,709	買掛金	789,401
売掛金	1,898,708	工事未払金	581,638
完成工事未収入金	1,111,559	短期借入金	680,000
有価証券	400,343	1年以内に返済予定の長期借入金	1,469,200
商 品	775,651	1年以内に償還予定の社債	440,000
未成工事支出金	324,165	未 払 金	264,953
前払費用	61,137	未払費用	153,188
前払年金費用	7,652	未払法人税等	9,852
未収入金	378,415	未成工事受入金	249,749
繰延税金資産	199,743	そ の 他	82,207
その他の	32,893	<b>固定負債</b>	<b>3,764,090</b>
貸倒引当金	△62,459	社 債	710,000
<b>固定資産</b>	<b>7,383,713</b>	長期借入金	2,695,700
<b>有形固定資産</b>	<b>5,947,232</b>	長期未払金	337,047
建築物	1,705,676	そ の 他	21,342
構築物	52,437		
機械装置	85,290	<b>負債合計</b>	<b>12,715,481</b>
車輛運搬具	215	<b>純資産の部</b>	
工具器具備品	15,354	<b>株主資本</b>	<b>4,426,769</b>
土地	4,088,258	資 本 金	565,295
<b>無形固定資産</b>	<b>72,522</b>	資本剰余金	376,857
特許権	34,549	資本準備金	376,857
ソフトウェア	21,164	<b>利益剰余金</b>	<b>4,207,637</b>
その他	16,808	利益準備金	141,323
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,363,958</b>	その他利益剰余金	4,066,313
投資有価証券	730,179	別途積立金	3,323,000
関係会社株	67,998	繰越利益剰余金	743,313
繰延税金資産	153,253	<b>自己株式</b>	<b>△723,019</b>
差入保証金	69,714	評価・換算差額等	69,472
その他の	494,601	その他有価証券	
貸倒引当金	△151,788	評価差額金	81,852
<b>繰延資産</b>	<b>16,318</b>	繰延ヘッジ損益	△12,380
社債発行費	16,318	<b>純資産合計</b>	<b>4,496,242</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,211,723</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>17,211,723</b>

# 損 益 計 算 書

(平成19年 4月 1日から  
平成20年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
商 品 売 上 高	10,698,808	
完 成 工 事 高	8,931,533	19,630,341
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	8,055,201	
完 成 工 事 原 価	7,271,133	15,326,335
売 上 総 利 益		
商 品 売 上 総 利 益	2,643,606	
完 成 工 事 総 利 益	1,660,399	4,304,006
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,883,805
営 業 利 益		420,200
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,059	
受 取 家 賃	28,182	
そ の 他 営 業 外 収 益	48,266	98,509
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	137,860	
そ の 他 営 業 外 費 用	78,471	216,332
経 常 利 益		302,377
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	658	
退 職 給 付 制 度 終 了 益	105,117	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	57,921	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,138	167,836
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,221	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25,232	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	885	
役 員 退 職 慰 労 金	7,200	
事 務 所 移 転 費 用	14,075	54,614
税 引 前 当 期 純 利 益		415,598
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,070	
法 人 税 等 調 整 額	154,099	158,169
当 期 純 利 益		257,429

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本準備金 合 計	利益準備金	その他利益 別途積立金	剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
平成19年3月31日 残高	565,295	376,857	376,857	141,323	3,023,000	891,675	4,055,998	△722,701	4,275,449	
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立					300,000	△300,000	—		—	
剰余金の配当						△105,791	△105,791		△105,791	
当期純利益						257,429	257,429		257,429	
自己株式の取得								△317	△317	
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)										
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	300,000	△148,361	151,638	△317	151,320	
平成20年3月31日 残高	565,295	376,857	376,857	141,323	3,323,000	743,313	4,207,637	△723,019	4,426,769	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
平成19年3月31日 残高	395,991	—	395,991	4,671,440
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△105,791
当期純利益				257,429
自己株式の取得				△317
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	△314,138	△12,380	△326,519	△326,519
事業年度中の 変動額合計	△314,138	△12,380	△326,519	△175,198
平成20年3月31日 残高	81,852	△12,380	69,472	4,496,242

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 移動平均法による原価法

未成工事支出金 個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）……定額法

その他の有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 …… 3年～50年

機械装置及び車輛運搬具 …… 2年～13年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。これに伴う損益の影響は軽微であります。

② 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用（その他の投資等） 定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（573,860千円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

（追加情報）

平成20年2月1日より、退職一時金制度及び適格退職年金制度を廃止して、確定拠出年金制度及び確定給付年金制度を導入し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

この移行に伴い退職給付制度終了益として105,117千円を特別利益に計上しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上かつ請負額1億円以上）については、工事進行基準によっております。なお、当期の工事進行基準による完成工事高は414,931千円、完成工事原価は323,639千円であります。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(9) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	土地	4,020,468千円
	建物	1,538,240千円
	構築物	52,362千円
(2) 上記に対応する債務	短期借入金	130,000千円
	1年以内に返済予定の長期借入金	837,600千円
	長期借入金	1,658,400千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額		2,068,837千円
(4) 保証債務		
	子会社の仕入先に対する債務保証を行っております。	
	アールシーアイ・セキジユ株式会社	10,588千円
(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	短期金銭債権	10,807千円
	短期金銭債務	7,961千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

商品売上高	17,170千円
完成工事高	100千円
完成工事原価	9,133千円
販売費及び一般管理費	13,682千円
営業取引以外の取引高	13,869千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	766,100	600	—	766,700

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り600株による増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	26,720千円
繰越欠損金	130,491
退職給付引当金損金算入限度超過額	131,959
未払事業税	4,389
未払賞与	51,722
投資有価証券評価損	61,206
ゴルフ会員権評価損	12,145
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,298
減損損失	1,213
棚卸資産評価損	10,929
その他	14,114
繰延税金資産小計	464,190
評価性引当額	△80,984
繰延税金資産合計	383,206
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	30,209千円
繰延税金負債合計	30,209
繰延税金資産（負債）の純額	352,996

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	199,743千円
固定資産－繰延税金資産	153,253

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機 械 装 置	115,374	74,292	41,081
工 具 器 具 備 品	46,698	21,587	25,111
ソ フ ト ウ ェ ア	43,044	18,939	24,104
合 計	205,116	114,819	90,297

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年 内	33,904千円
1 年 超	56,393千円
合 計	90,297千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	42,518千円
減価償却費相当額	42,518千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	680円08銭
② 1株当たり当期純利益	38円94銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社ケー・エフ・シー

取締役会御中

太陽A S G 監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	柳	承 煥 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 木	勇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケー・エフ・シーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケー・エフ・シー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結会計書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社ケー・エフ・シー

取締役会御中

太 陽 A S G 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柳 承 煥 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 木 勇 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケー・エフ・シーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽A S G 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽A S G 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

株式会社ケー・エフ・シー 監査役会

常勤監査役 柳 澤 文 夫 ㊟

監 査 役 高 林 賢 了 ㊟

監 査 役 長 田 啓 子 ㊟

(注) 監査役 高林賢了及び監査役 長田啓子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、業績、今後の見通しを勘案するとともに、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保にも配慮し行うこととしております。

当事業年度の配当は、普通配当を11円とさせていただきます。存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 11円 総額 72,724,850円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月23日

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
1	村上俊介 (昭和21年10月21日生)	昭和44年2月 当社入社 平成6年3月 当社取締役東京建設部長 平成7年11月 当社取締役東京支店長 平成15年6月 当社常務取締役兼常務執行役員営業統括部東京支店長兼建設工事部門担当 平成17年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現在に至る)	44,060株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
2	堀池康友 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成12年4月 同行公共法人部部長 平成13年6月 当社顧問 平成13年6月 当社取締役経営企画室長 平成17年6月 当社常務取締役兼常務執行役員管理統括部副統括部長兼経営企画室長 平成18年6月 当社専務取締役兼常務執行役員管理統括部長兼経営企画室長 平成20年4月 当社専務取締役兼常務執行役員兼内部統制委員会委員長兼財務担当兼経営企画室長 (現在に至る)	6,000株	なし
3	森田正博 (昭和23年4月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年3月 当社取締役名古屋支店長 平成15年6月 当社常務取締役兼常務執行役員営業統括部名古屋支店長 平成16年4月 当社常務取締役兼常務執行役員営業統括部大阪支店長 平成18年4月 当社常務取締役兼常務執行役員土木資材事業部長 平成20年4月 当社常務取締役兼常務執行役員兼営業部門(総括)担当兼土木資材事業部長 (現在に至る)	50,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
4	小野晶生 (昭和24年9月7日生)	昭和48年3月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員ISO推進室長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員技術部部长 平成19年4月 当社取締役兼執行役員総務部长兼ISO品質管理責任者 (現在に至る)	19,000株	なし
5	米田元彦 (昭和22年12月9日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員営業統括部東京土木営業部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員土木資材事業部副事業部长兼東京土木営業部長 (現在に至る)	25,000株	なし
6	高田俊太 (昭和43年2月10日生)	平成4年8月 当社入社 平成16年4月 当社営業統括部東京支店建設部副部长 平成17年4月 当社営業推進部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員営業推進部長 平成19年4月 当社取締役兼執行役員営業企画推進部長 (現在に至る)	378,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
7	中村武志 (昭和24年5月7日生)	昭和47年9月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員営業統括部東京支店建設部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員取締役建設事業部長兼工事部長 平成19年4月 当社取締役兼執行役員建設事業部長 (現在に至る)	11,000株	なし
8	山田清秀 (昭和26年10月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員営業統括部東京支店ファスナー部長 平成17年4月 当社執行役員ファスナー事業部副事業部長兼東京ファスナー部長 平成19年4月 当社執行役員ファスナー事業部長 (現在に至る)	68,000株	なし
9	箕輪雅朗 (昭和18年4月25日)	昭和42年4月 八幡金属加工株式会社(現日鐵住金建材株式会社)入社 平成8年1月 同社道路環境商品部長 平成11年6月 同社東北支店長 平成15年3月 富岳物産株式会社代表取締役社長 平成19年10月 当社顧問 (現在に至る)	3,000株	なし

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役高林賢了氏は辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者山田拓幸氏は、監査役高林賢了氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

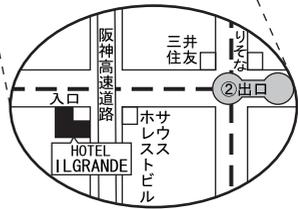
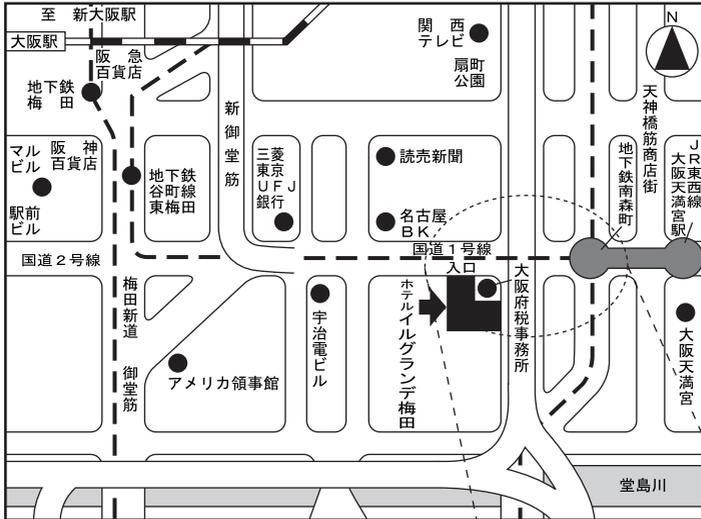
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
山田拓幸 (昭和25年11月26日生)	昭和48年4月 監査法人中央会計事務所 (みずぎ監査法人) 入所 昭和57年3月 公認会計士登録 平成4年8月 中央新光監査法人(みずぎ 監査法人) 社員就任 平成11年5月 同法人代表社員就任 平成18年10月 山田公認会計士事務所開設 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田拓幸氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山田拓幸氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に当社が社会において果たす役割を認識し、適法性確保に専門的な知識及び実務経験で培われた実力を発揮していただくため、選任をお願いするものであります。
- 同氏を社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、公認会計士としての専門的な知識及び実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 当社は現行定款第36条第2項において「会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」旨を定めております。
- これにより、当社は社外監査役候補者である山田拓幸氏との間で監査役就任時に、当該責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区西天満 3 丁目 5 番 23 号  
ホテルイルグランデ梅田 1 階「グレース」  
T E L (06) 6361-7201



[ J R 西日本 ]  
[ 大阪市営地下鉄 ]

東西線大阪天満宮駅より徒歩 5 分  
谷町線、堺筋線南森町駅より徒歩 3 分